

令和8年4月1日

事業主 殿

東京都自動車整備健康保険組合
理事長 五十嵐 正樹

スポーツクラブの利用開始について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より当健保組合の事業運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび当健保組合では、被保険者及び被扶養者の健康の保持増進を図ることを目的として、令和8年度より(株)ルネサンスとスポーツクラブ利用に係る法人契約を締結し、当該サービスの提供を開始することといたしました。これにより、同社が運営する対象施設を法人会員料金にて利用することが可能となります。

つきましては、下記のとおりご案内申し上げますので、貴事業所におかれましては、被保険者様への周知につきご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

利用開始日 令和8年4月1日から

対象者 被保険者及び被扶養者（15歳以上）

対象施設 (株)ルネサンスが運営する全国の対象施設（詳細は下記 HP 参照）

利用料金

		組合員料金	一般料金
会員区分	月額会員	10,450 円/月 (R8.10月～11,550/月)	22,000 円/月
	都度利用会員	1,980 円/回	不可
入会費用	事務手数料	1,650 円	6,050 円
	入会金	0 円	3,300 円

※金額は税込価格です。

※期間限定の割引キャンペーンもあります。詳しくは下記 HP をご覧ください。

利用方法 下記 HP より会員登録後、利用施設に出向いて入会手続きを行ってください。利用料金は(株)ルネサンスに直接お支払いいただきます。利用方法や支払方法等の詳細につきましては、下記 HP をご確認ください。

<https://hpmgt.s-re.jp/840012557998> (株)ルネサンス当健保組合専用サイト)

以上

お問合せ先

東京都自動車整備健康保険組合
TEL : 03-3432-2401
担当：保健事業係